

【第8の柱】交通事故調査・分析の充実

効果的な交通安全対策を実施するため、事故が発生した状況について、運転者等の行動に加え、道路環境面等様々な角度から情報収集に努めるとともに、「交通事故調査委員会」等の専門家や関係機関・団体等による事故原因の分析、効果の高い対策を実施していきます。

また、対策後の効果について評価を実施し、評価結果を新たな対策の検討に活かすなど「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」を実施していきます。

（1）交通事故多発箇所の共同現地診断

交通事故が多発している箇所、若しくは今後、交通事故の発生が懸念される箇所を県内各所から選定し、警察署単位において、道路管理者、交通管理者、警察署等の関係機関・団体と共同して現地診断を実施し、道路交通環境の観点から、交通事故の発生原因及び対策を検討し、各管理者が対策を実施することにより、交通事故防止を図ります。

（2）交通死亡事故等重大事故発生に伴う緊急現地診断

交通死亡事故や社会的反響の大きな交通事故が発生した場合には、道路管理者等と連携した緊急現地診断を行うとともに、ドライバーの人的要因（特性・心理・思い違い等）や道路環境の外的要因（昼・夜・交差点・カーブ等）を速やかに分析し、その要因に対する具体的な対策を実施して、同種事故の再発防止を図ります。

（3）交通事故データ解析等統計分析の高度化

交通事故の実態を的確に把握し、効果的な交通安全施策の検討、立案等に資するため、地理情報システム（GIS：Geographic Information System）※を用いた交通情報管理システム※における分析・解析機能の高度化を図り、さらに関係機関の協力を得て、科学的アプローチによる総合対策を推進します。

（4）交通事故調査委員会の効果的運用

交通事故を抑止するためには、交通事故原因を総合的に調査分析し、これを施策に反映させることが重要です。そのため本県では他の都道府県に先駆けて、警察が収集・調査した事故分析資料に基づき、交通社会学、交通工学、救急医療等の有識者がその専門的見地から交通事故防止対策を検討する「交通事故調査委員会」を設置しており、その提言に基づいた対策を推進し、より効果的な交通事故防止対策を図ります。

なお、交通事故調査委員会は、専門分野の縦割りを排し、各分野の専門家が横の連携を図りながら検討を行うとともに、行政機関等の各実施機関

が構成員となることにより、単に専門的な検討にとどまらず、「検討」と「実践」の連携を行う総合的な分析・対策の場としています。

今後、事故原因の究明や車両の安全性をさらに向上させるためには、交通事故による車両の損傷状況等の事故の詳細を医学的、工学的に調査・分析を行うことが重要であることから、事故後の調査・分析機能の充実が重要です。

